

審議会等会議録

会議の名称	令和4年度 第2回大桑コミュニティセンター運営委員会(書面審議)
開催日時	【書面審議通知日】 令和4年8月10日(水) 【書面回答書提出期限日】 令和4年8月25日(木)
開催場所	—
議長氏名	杉本 三郎 委員長
出席委員	【書面審議を通知した者】 福田 英美委員、山岡 泰子委員、三原 幸子委員、秋葉 治男委員、 栗原 利行委員、小西 和子委員、尾高 幸江委員、秋葉 健洋委員、 隈元 俊介委員、杉山 良子委員、杉本 三郎委員、倉田 茂委員、 井上 明子委員、高山 正文委員、新井 敏夫委員
欠席委員	—
会議次第	【議事(書面審議を行う事項)】 1 令和4年度大桑コミュニティセンター生涯学習事業の進捗状況 について (1)コロナ禍での生涯学習事業への影響について(報告事項) (2)令和4年度生涯学習事業の進捗状況について(報告事項) (3)自主的サークル活動への影響等(報告事項) (4)今後の生涯学習事業(地区文化祭)の対応について(協議事項) 2 コミュニティセンターの土足利用について(協議事項)
会議資料の名称	「大桑コミュニティセンター運営委員会 書面審議資料」 1 「令和4年度大桑コミュニティセンター生涯学習事業の進捗状況に ついて」 2 「コミュニティセンターの土足利用について」 別紙資料「令和4年度生涯学習「作品展示・活動発表」実施要領(案)」
会議の公開又は 非公開の別	—
非公開の理由	—
傍聴者の数	—
説明者の職・氏 名	—
事務局職員職・ 氏名	大桑コミュニティセンター所長 大熊 和夫、同副所長 平石 徳次
会議録の作成方 法	<input checked="" type="checkbox"/> 要点記録 <input type="checkbox"/> 全文記録
その他必要な事 項	

様式第3号（第8条関係）

質問・回答者	書面審議の内容（質問内容、回答内容、決定事項等）
<p>隈元 俊介委員</p> <p>井上 明子委員</p> <p>回答</p>	<p>【議事（書面審議を行う事項）】</p> <p>1 令和4年度大桑コミュニティセンター生涯学習事業の進捗状況について</p> <p>（1） コロナ禍での生涯学習事業への影響について（報告事項）</p> <p>（書面による意見及び回答）</p> <p>コロナ禍により、生涯学習を通しての人と人の結びつきや学ぶ機会が失われていくことは、非常に残念でならない。しかしながら、「学び」は心身ともに健康な状態であってこそ深まるものですので、参加者への健康リスクがある以上は中止も仕方ないと考えます。</p> <p>状況に応じて、オンライン講座を検討されてはいかがでしょうか。</p> <p>今後、多様な学習機会の充実に向けて、生涯学習課並びに関係部署と検討してまいりますと考えています。</p>
<p>福田 英美委員</p> <p>回答</p>	<p>（2） 令和4年度生涯学習事業の進捗状況について（報告事項）</p> <p>（書面による意見及び回答）</p> <p>応募者数が足りなくて中止した講座については、募集対象地域を広げるのもよいのでは？</p> <p>講座内容等を考慮しながら、募集地域を広げていきたいと考えています。</p>
<p>井上 明子委員</p>	<p>（3） 自主的サークル活動への影響等について（報告事項）</p> <p>（書面による意見及び回答）</p> <p>各人で感染対策を行い、活動継続されているとのこと安心しました。</p>
<p>倉田 茂委員</p> <p>回答</p> <p>三原 幸子委員</p> <p>尾高 幸江委員</p>	<p>（4） 今後の生涯学習事業(地区文化祭)の対応及び令和4年度生涯学習「作品展示・活動発表」実施要領(案)について（協議事項）</p> <p>（書面による意見及び回答）</p> <p>開催期間が長いので、それなりの広報が必要か？</p> <p>開催期間中は、色々な周知方法で対応したいと考えています。</p> <p>コロナ禍の中で、施設的に大規模なイベントはできないでしょうから、分散型の作品展示、活動発表は地域としても画期的なイベント開催方法だと思いますので、素晴らしいアイデアだと思います。コロナ感染拡大防止に十分注意して開催していただければありがたく存じます。</p> <p>活動の成果である作品を多くの人に見ていただくことで、製作者の達成感が得ら</p>

<p>山岡 泰子委員</p> <p>福田 英美委員</p> <p>杉本三郎委員長</p>	<p>れ明日への活力源となるなら、ご本人とグループの方々の喜びにもなり、コミセンのPRにもなると思います。地域の活性化にもなりますから是非開催の方向でお願い致します。作品及び展示物の破損等のあり得る事については、最初の申し合わせの時に了承を得ておくことをお願いいたします。</p> <p>事務局案に賛成します。</p> <p>展示用机・パネル等の寸法を明記くださると有難い。</p> <p>事務局案に賛成です。</p> <p>いろいろと大変な事もあると思われませんがよろしくお願ひします。</p> <p>(書面決議)</p> <p>提案した協議事項について賛成： 15人 反対： 0人</p> <p>総員賛成により決定</p>
	<p>2 コミュニティセンターの土足利用について (協議事項)</p> <p>(1) 施設の土足利用の実施について</p> <p>協議事項について 賛成： 12人 反対： 3人</p> <p>委員過半数が、コミュニティセンターの土足利用について賛成と回答。</p>
	<p>(2) 調理実習室の土足利用について</p> <p>土足利用でよい： 3人</p> <p>スリッパ等履物を履き替えての利用がよい (現状どおり)： 12人</p> <p>その他： 0人</p> <p>委員過半数が、調理実習室の土足利用については、スリッパ等履物を履き替えての利用がよい (現状どおり) と回答</p>
<p>福田 英美委員</p> <p>回答</p>	<p>(3) その他の意見</p> <p>(書面による意見及び回答)</p> <p>土足利用を可能にするのは賛成ですが、衛生面や掃除徹底をどうするか考慮が必要ではないでしょうか。高齢者、障がい者等の参加をしやすいするために玄関の段差、階段、トイレ等のバリアフリー化を急ぐ必要があるのでは？</p> <p>今回の委員の皆様や施設利用者の方のご意見を参考にして、各施設の実情に応じて、土足利用可能な部分のすみ分けや土足用マットの設置や清掃モップの配置、業者清掃の回数の増加などで対応してまいりたいと考えております。</p>

三原 幸子委員	建物の状態と形態から考えると、現状のままの方がよいかと思われます。もし、土足利用となるなら、清掃等はどうされるのでしょうか？
回答	前述に述べた通りとなります。
秋葉 治男委員	玄関の段差をなくしてスロープ化を検討していただきたい。
小西 和子委員	履き替える時手すり等の利用も考えていただければ有り難いです。
尾高 幸江委員	和室と調理室は連なっていてこそ利用価値があるというもの。土足で調理して和室に入る時に、履物を脱ぐ調理室に戻る時に又靴を履くといった面倒な動きをしなくてもいいようにしていただきたい。
隈元 俊介委員	衛生面や学ぶ環境という視点からも、土足での利用には抵抗があります。参加者がどのような環境（ペットを飼っている。自営業で人の往来が多い）で生活しているか把握が難しく、また悪天候などでの館内の汚れ等を想像すると、土足での利用にはリスクがあるように思われます。
杉本 三郎委員	館内の清掃を定期的に行うことにより土足利用も可能と考えます。
倉田 茂委員	施設の土足利用については、和室を除き、利用可でよい。但し、調理室においては、土足以外の調理しやすい自分の履物を使用するほうが良いと思う。
井上 明子委員	調理室は、上履き等に履き替えるか、靴底の消毒など配慮はあったほうが良いと思います。（衛生面のことを考えると）
回答	委員の皆様から頂きましたご意見等は、今後、土足利用を検討する際の参考にさせていただきます。また、土足利用につきましては、利用者アンケートを併せて実施する予定です。
<p>会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。（注）</p> <p>令和4年9月5日</p> <p>署名 <u>杉本三郎</u></p>	

（注）特に署名を要しない審議会等については、事務局名を記入してください。